

## 笠間市総合計画審議会（第3回）会議録

会議名 第3回 笠間市総合計画審議会
日時 平成28年11月16日（水） 午後2時から午後4時30分
場所 市役所本庁 行政棟2階 大会議室
出席者 出席委員（敬称略） 小原規宏会長， 大津廣司副会長， 小松崎均， 西山猛， 畑岡洋二， 飯村信康， 水上浩， 渡邊洋子， 塩畑敏之， 坪山克之， 西野智子 事務局 藤枝公室長， 後藤課長， 石川課長補佐， 山本主査， 成田係長， 鈴木主事補
傍聴者 1名
次第 1. 開会 2. あいさつ 3. 議事〔別記〕 （1）第2次総合計画骨子（案）について 4. その他 5. 閉会
○議事 （1）第2次総合計画骨子（案）について （資料1（概要）， 当日配布資料1， 当日配布資料2により事務局説明） 質疑 委員：資料1のP.10に農家数の推移のグラフがあるが，説明をいただきたい。 事務局：こちらのグラフは販売農家数と自給的農家数を積み上げたグラフとなっている。 なお，自給的農家数というのは経営耕地面積が30a未満で一年における農産物販売金額が50万円未満の農家を指したものである。 委員：稲作などが顕著な例であるが，4～50年前に10人がかりで取りかかっていた作業を1人でできる時代である。農家数を比較していても何の意味もないように感じる。 販売の金額や耕地面積が分からなければ，まちづくりに対して有益な情報にはなら

ないのではないか。

事務局：この部分で農家数の推移を提示したのは、地域産業の動向として、人口減少・少子高齢化の影響を受けて全体的に右肩下がりになっていることを示したかったから、という点をご理解いただきたい。確かに販売金額や耕地面積といったデータももちろん必要なものであるが、そういった部分に関する数字、またその数字をもつての対策というのは、より細かな政策の部分に反映していきたいと考えている。

委員：この部分を、事務局の意図のとおり読み取ってくれる表現になるよう、また人が減っている、だからどうしていくべきなのかという部分が分かる表現になるよう配慮いただきたい。

会長：統計が変わり、専業・兼業で統計を取っていたものが主業・副業農家数で取るようになり、あるいは属人統計・属地統計というものになり、正確な規模が測りにくい状況にある。統計データの限界もあるため、しっかりとした対策は政策部分に反映するなど、お願いしたい。

委員：P.16を踏まえて、感想ではあるが、働く場の確保というのも今後のまちづくりの面で重要ではないかと感じた。仕事がなければ生活が不安になる。現在取り組むべき項目としては20%を越え、第3位に上がってきているが、5年後・10年後も継続していかなければ、将来への不安が高まるとも思える。企業の誘致やベンチャー企業の育成、起業しやすい環境の整備も必要かと思われる。

会長：日本全体の話ではあるが、産業展開がうまくいっていないという声がある。笠間の場合は発達した交通網を利用し、産業都市として発展する可能性も秘めている。どう企業を呼び込んでいくかが大事になっていくだろう。出た意見の反映等も踏まえて、事務局に検討してもらいたい。これまでの部分に関して異議はあるか。

委員各位：異議なし。

## (1) 第2次総合計画骨子(案)について

(資料1(基本構想)により事務局説明)

質疑

委員：前を向くことも大事だが、後ろを振り返ることもまた大事なことである。地域リノベーションとでも言おうか。新たな開発をするばかりでなく、古い文化を大切にすること。こうしたことも考慮した上でまちづくりをしていてもらいたい。

会長：伝統を生かしていくということ、ご意見として事務局で取り入れていただければと思う。将来像に関しては、今回「挑戦」というのが新しく入ったフレーズだと思う。全国的にみて人口の減少傾向にある中で、どんなまちづくりを行っていくのか、というのが分かりやすく反映されたフレーズであると思う。しかし、「文化交流都市笠間」というのを取ってしまうと、どこにでもあるようなフレーズに感じてしまい、どの市でもあてはまってしまうのではないかと、という危惧がある。個性を持った市であると感じるので、将来像の中にも笠間らしさというのが欲しいと個人的に

は思うのだが、その点どう考えるか意見をいただきたい。

委員：将来像のキャッチフレーズは非常にいいと思う。ただ、私の身の回りの人に話を聞くと、この地域は交通の便もよく、また市立病院や県立中央病院があり、医療・福祉に大変恵まれているとの声が多くある。以前、友部町なんかは福祉のまちとしてまちづくりをしていたように記憶している。笠間市は環境が揃っている。そうした部分をアピールし、安心して暮らせる、と感じていただけるようなものが見えてくるといいと感じた。

会長：このご意見を踏まえ、また先ほどの大津副会長の意見も考慮すると、P.23の基本方針1、「あらゆる環境を整え」の部分に、今すでにある環境を守る、維持していく、生かす、だとか、さらに発展させ、といったニュアンスが入ってくるといいのかと思われる。

委員：全国的に人口減少が問題となり、いくなれば競争状態にある。こうした中であって、挑戦というのはまさに的を射ていると感じる。笠間市の持っている観光や農業の強みを全面に出して挑戦をしていくということが、結果として笠間市の繁栄につながってくる。非常に適したキャッチフレーズだと思う。

委員：これまでの「住みよいまち 訪れてよいまち」というフレーズを消してしまうのが疑問。どこの市町村でも聞くフレーズなのかもしれないが、大変分かりやすいものである。未来永劫この方向性というのは大切だと感じる。ずっと同じフレーズでやっていけばいいかというそれは難しい部分もあるとは思いますが。また、笠間らしい、笠間だけが言えるフレーズというのには実は疑問を感じている。住みよいと感じる、訪れたいと思うような魅力を感じるまちにしたいというのはどのまちでも普遍である。地域ごとによって変わってくるのは、アクションプランの部分だろう。「未来への挑戦」というのは耳触りはいいが、住みよい、訪れてよいといった普遍的な部分が見えてこない。

会長：私自身は笠間らしさというのを出していきたい、と思っていたが、アクションプランで差別化を図っていくべきではないか、というご意見があった。また、私は「住みよいまち 訪れてよいまち」が「文化交流都市」に集約された、と判断した。

委員：私はやはり働く場がないとだめではないかと感じている。文化交流といった高度なものは、地域社会や家庭が成り立ってこそである。交通、自然、医療・福祉がこれほどまでに恵まれたところはなかなかない。都市機能を持っている友部地区、歴史的・文化的な強みを持っている笠間地区など、環境は整っているにもかかわらず、人口が流出してしまっている。そうした魅力ある部分を、行政が「再生」していくことが、重要になってくるのではないだろうか。認めてくれる人の手により、自ずと文化交流というのは図られていくようにも感じる。行政はまちづくりとして「再生」ということばを発信し、市民に対してより危機感を持ってもらう。それがこの計画の骨組みになった方がよいかと。挑戦、というのは「再生」の意味も含んでいるのかもしれないが、一方、文化というのが前面に出ていると、それは今まで

にある、できあがっているものに磨きをかけるというイメージを受ける。だが現実とは違う。この「再生」という意味合いを組み込んでいただければと思う。

会長：「再生」に関しては挑戦にその意味合いを含ませればいいという解釈でよろしいかと思う。また、西山委員の説明を聞いて私は「再生」というのを「再構築」と解釈した。まちづくりの分野でもリストラクチャリング＝再構築ということばはよく使われるのだが、これをやはりP.23の基本方針1に組み込んでいく方向でよいのではないか。ここまでお聞きした中で、挑戦というのはいいのではないかという意見があり、また文化交流都市をどう引き継いでいくか、という部分が論点かと思う。

事務局：文化交流都市について説明させていただきたい。文化、と聞くと芸術のように範囲の狭い部分を想像される方もいるのではないかと、とは思いますが、ここでいう文化は、豊かな自然、多彩な芸術、受け継がれてきた伝統、多様な産業、地域での暮らしなど、そういったものを総称している。それらが笠間固有の文化であるとして定義付けし、文化の裾野を広げた中で「文化交流都市」ということばを用いた。また、「なぜ住みよいまち 訪れてよいまちというフレーズを消してしまったのか」とあったが、10年間この「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間～みんなで創る 文化交流都市～」という将来像でやってきた中で、市民にとっての住みやすさや観光客に対して訪れてほしいといった観点に、今、人口減少や経済への対策といった新たな観点が必要になってきていると判断した。そこで、今までの10年間で進めてきた笠間固有の文化を引き継ぎつつ、人口減少社会へ挑戦していくという思いを込めて、「文化交流都市 笠間～未来への挑戦～」という将来像を提案させていただいた。

委員：事務局の説明を受け、「文化交流都市」に込められた思いというのが理解できた。しかし、これを外部に発信するとなった時、今伺ったような事務局の思いが果たしてきちんと伝わるか、という危惧がある。この事務局の思いを具現化するような言葉が見つかるかと思う。文化交流都市、というだけでは、ここに込められている思いがすこし色あせてしまっているように思う。

事務局：長すぎてもよくない、しかし短すぎても真意が伝わらない。こうした中、先ほどこからあるように笠間には地域伝統、産業、医療福祉など、多様な魅力（文化）がある。このうちどれかひとつをのぼしていくのではなく、それぞれをのぼしていくことを考え、多様な魅力（文化）を総称する言葉を熟慮した結果として、「文化交流都市」を選ばせてもらった、という経緯がある。

委員：総合計画を作っても、これを見るのは実際、行政の側だろう。市民は何かできたのだな、といった程度であるのが現実かと思う。そういった点では、総花的な内容ではどうなのだろうか、と感じる。市職員にとって役立つような文言に整えていく必要もあるのではないだろうか。

会長：最初にご挨拶させていただいた時に、せっかく作るのであれば広く市民に手に取っていただけるようなものを、と述べたが、現実には確かに、一部の方の手にしか及ばないかもしれない。ただ、市の内部向けに、と考えると、私はかえって総花的な

ものの方が適しているとも感じるが、事務局としてどう考えるか。

事務局：計画の根本的な性質に係る部分の説明となるが、総合計画自体が、市民の皆様  
に理解していただきながら、あらゆる分野を網羅する、といった点から、総花的な  
ものになっている。選択と集中を図り、その方向に注力していくといった計画の作  
り方もあるが、今、重点的に取り組むべき経済対策や人口対策については、第1回  
の審議会の方で提示させていただいた総合戦略が担っていく、といった前提を踏ま  
えた上で、今回のこの総合計画を策定している。この計画の性質というのをご理解  
いただければと考えている。

会長：選択と集中という言葉があるが、これはアクションプランや各取組によってそれ  
を反映していく、ということであろう。人口減少といったパラダイムにある中で、  
市民協働を推し進めていくためにも、これまで市の職員が手に取っていればそれで  
よかった、というものではなく、やはり市民の方に読んでいただけるような総合計  
画をつくっていきたいと考えている。またご指摘いただいている中で、やはり「文  
化交流都市」というところを下の文章の中で整理して書かないと分かってもらえな  
いという気がする。畑岡委員に先ほどご指摘いただいたが、「住みよいまち 訪れて  
よいまち」という部分を消すのではなく、この部分も提示いただいた将来像には含  
まれている点や、また文化と聞いただけではアートだけと見えてしまいがちな点、  
説明が必要と考える。改めて畑岡委員にお話いただきたい。

委員：たとえば、旧笠間市は昭和40年代から3～40年かけて道路網やインフラを整備して  
きた。これだけ時間がかかることであり、まちづくりとは10年や20年で何とかなる  
ものではない。今までにあった「住みよいまち 訪れてよいまち」という考えは、1  
00年経とうが1000年経とうが普遍の考えであると感じる。社会の変化によって見直  
すべき部分はアクションプランである。提示された将来像にこの住みよい、訪れて  
よいという考えも含んでいるとするのであれば、やはりこの将来像がいろんな意味  
を持ちすぎていて、人それぞれで解釈が異なってきてしまう。ただし、「住みよい」  
という言葉ひとつをとっても、若い人が考える住みよいまちと高齢者が考える住  
みよいまちは全く違う。それをすべて説明していくのは不可能である。だからどうす  
るか、というのは難しい部分ではあるのだが、まずきちんと将来像の下の部分の文  
章で事務局の意図を説明していく必要がある。

委員：文化交流都市という言葉、事務局の説明を聞くと納得できるが、市民がこの将来  
像を見ることを考えたとき、非常に漢字が多く硬い印象を受ける。今までのフレー  
ズを捨てがたい気持ちも分かるが、新たな取り組みを、10年先を見越して行って  
いくことを考えると、「挑戦」という言葉を使って将来像を作り上げていくというのが  
よいと思う。たとえば「伝統を継承し挑戦（チャレンジ）する笠間」などもいいの  
ではないだろうか。長く住んでいるわけではないが、芸術や歴史が息づき、非常に  
住みよいまちだと感じている。こうした今ある魅力を生かしながらも、さらに挑戦  
し飛躍していく、そういう弾みのある言葉が入っているのはよいと感じた。

会長：将来像に関しては、方向性としては概ね共通してご理解いただいたようである。  
あとはそのフレーズをどう表現するか、という問題になってこよう。硬い、分かりづら  
いという部分への配慮をいただきたい。この将来像の方向性に関してはご同意  
いただいたとしてよろしいか。

委員各位：異議なし。

(1) 第2次総合計画骨子(案)について

(資料1(土地利用構想)により事務局説明)

質疑

委員：P.25、土地利用方針とP.23、まちづくりの基本方針との関連性がいまいち分  
からないので説明願いたい。また、土地利用構想においては具体的に何を行って  
いくのか、施策は考えているのかなどお聞かせ願いたい。

事務局：まず、まちづくりの方針として先ほどのP.23～24が上にあり、それに資  
する土地利用における方針としてP.25があることを申し添える。「集めるための  
土地利用」、「つなぐための土地利用」はまちづくりの基本方針1「安心・安全  
で快適な質の高い生活ができるまちづくり」を受けている。また基本方針2「多  
様な産業が育ち、成長する活力あるまちづくり」を受けてやはり「集めるため  
の土地利用」、基本方針3「人が集い、賑わう、多様な魅力あるまちづくり」  
を受けて「集めるための土地利用」「魅力を高めるための土地利用」がある。  
また、土地利用について、大きな転換期でもあり、三市街地均衡発展を掲げ  
てきた今までとは異なり、笠間市をひとつとして見たときの地域特性を踏ま  
えた土地利用構想になっている。まずは第2次総合計画の策定にあたり、ど  
ういった方針で土地利用を考えていくのかを提示するべく、土地利用構想を  
示させていただいた。現時点では具体的な部分は未定である。

委員：ゾーニングを分けても、たとえば居住地の整備であれば、それを斡旋  
できるような下地づくりをやっていかなければならない。ショッピングモール  
では大人でも子どもでも買い物ができる。それは値段が等しくついている  
からである。しかし土地にはついていない。笠間に来たい、土地を買いたい  
と思う人がすぐに土地を把握できるようなシステムの構築も必要だろう。

会長：お二人のご意見を踏まえた上で事務局には検討していただきたい。この  
土地利用構想に関して他にご意見はあるか。

委員：P.30に動線イメージ図というのがあるが、周辺地域というのは具体的に  
どこかイメージを持っているのだろうか。

事務局：笠間駅周辺、笠間稲荷周辺、赤坂周辺、岩間駅西・東それぞれの周  
辺を生活機能強化ゾーン、友部駅周辺、鯉淵周辺、旭町周辺を都市機能強  
化ゾーンとして置かせていただいております。それ以外の住宅、集落や団地  
等が形成されている地域を周辺地域としている。

委員：その程度であると、現状では何も決まっていない、という様にしか聞  
こえない。

事務局：先ほどの委員へのご回答とも重なる部分があるが、施策を推進していくとなるとやはり明確な位置関係や区域を示す必要が生じてくる。その具体的な検討の中で決定すべきことと考えている。

委員：具体的に定義付けしていかなければ、優先順位が下がっていき、何も手を打たれることのなかった地域というのが必ず出てきてしまうだろう。この資料では、具体的に何をやっていくのか、というのは、読み込んでいかなければ分からない。その一方で、この図だけがひとり歩きしてしまう。

事務局：土地利用構想では、あくまで拠点となるべきエリア、強化していくゾーンを示しており、その方向性を定めるもので、具体的な取り組みを示しているものではない。とはいえ、P.25、「つなぐための土地利用」という点から、切り捨てる、だとか、何もやらないといったことはない。しかしまず、人口減少の中にあって、これから10年間のうちにある程度の人口の集積が認められる拠点の強化をしていかなければ、市街地自体が衰退してしまうのではないかという危惧がある。だからこそ、拠点機能を強化した上で周辺地域とのネットワークを形成していく、という方向性としている。

委員：人口減少社会にあっても、高度経済成長期と変わらず開発行為は行われる。こうした開発行為を行うと、一見、まちづくりをしている気になってしまう。一方、さびれていく地域も必ずある中で、維持行為というのはなかなか載せることができない。国の補助も、開発行為には出ても維持行為にはなかなか出ない。

事務局：土地利用構想においては、拠点を配置し、その機能の強化を図るゾーンを示し、集積や周辺地域とのネットワークの形成による連携といった方向性で今後10年のまちづくりを進めていくことまでしか語れていない。国の進めているコンパクトシティ等の考え方からいくと、どうしても人口減少下で、市の中である程度医療や福祉などの施設、商業施設の集積をかけていかなければ、市街地の維持すら難しくなってくる。それ以外の地域、たとえば山間部には何も手を施さない、といったわけでは決してなく、交通に関しては、現在であればデマンドタクシーで市内の自由な行き来ができる状況になっているが、こうした周辺地域と拠点とのネットワークの形成を図っていくことを目的としたい。

委員：差し支えがなければ、P.27、水戸線の稲田駅・福原駅・宍戸駅も表記してはどうか。また、私自身つくば方面によく行く機会があるが、つくばとの関係性で「余暇連携軸」というのが想像し難い。

会長：先日認定の決まった筑波山地域ジオパークなどを含め、観光やエコツーリズムを推し進めていくという観点からのものと思われる。

事務局：小原会長のおっしゃったように、ジオパークなどを想定して「余暇連携軸」とさせていただいている。ただ、県内におけるつくば地域の発展の可能性というものを考えると、多機能連携といった考え方もできる。持ち帰り検討させていただく。

会長：その他、土地利用構想に関してご意見等なければ、事務局案に異議なしとしてよ

ろしいか。

委員各位：異議なし。

(1) 第2次総合計画骨子(案)について

(資料1(施策の大綱)により事務局説明)

質疑

委員：次回以降の内容となろうが、アクションプランに関して、いろんな事業を行って  
いく中で、予算が大丈夫なのかが懸念事項である。施設の老朽化や税収の減少に伴  
い、財政状況は厳しくなっていくだろう。そのあたり、どう考えているか考えを伺  
いたい。

事務局：それぞれの事業計画については、毎年、予算審議を経て最終的に予算付けされ、  
実施される。そういった中、財政部局との調整になってはくるが、先を見越した財  
政計画や収入の見込みを踏まえながら、しっかりと裏付けをして取り組んでいく考  
えである。

会長：その他、ご意見等あるか。

委員各位：異議なし。

閉会